

玉掛け技能講習

1トン以上のクレーン等の玉掛け作業は



就職に有利な**国家資格**をゲットしませんか？

資格は一生の宝

玉掛け技能講習修了は立派な技能職です。

皆様の資格取得を最大限応援させていただきます。

あなたの価値をグーンとアップ、職業の選択範囲が大きく広がります。



**SAFETY
HEART**



- ◎ 学科・実技とも経験豊富な講師陣が、安全作業の基本を指導します。
- ◎ 充実した教習内容と親切・丁寧な説明で、安心いただけます。
- ◎ **SAFETY HEART** をモットーに資格取得をサポートします。



滋賀労働局長登録教習機関
登録番号 滋第 99号
登録有効期間満了日
平成 33年 11月 10日

(株)八日市自動車教習所

〒527-0046 東近江市妙法寺町1101-29
TEL 0748-25-1818
FAX 0748-22-2250

玉掛け技能講習受講案内

1. 受講申し込み手続き

- ・申込受付時間 平日は9:00から19:45(土、日、祝日は9:00から18:00)まで受け付けします。
- ・受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、氏名欄に捺印し、受講料を添えて申込んでください。なお、振込みでも結構ですが、振込み手数料はお客様負担でお願いします。

振込先	① 滋賀銀行 八日市東支店 普通口座番号:104940
	② グリーン近江農業協同組合 八日市南支店 普通口座番号:0010802
	③ 湖東信用金庫 緑町支店 普通口座番号:0015165
	④ 口座名義は、(株)八日市自動車教習所です。受講者名で振り込みをお願いします。

- ・住民票(本籍地記載)、パスポート等、公的機関の発行した本籍地を明記しているものと印鑑を準備してください。
- ・受講科目の免除に該当する資格をお持ちの方は、その免許証、修了証を提示してください。

2. 受講資格

- ・満18歳以上の方。(高校生は17歳でも受講できますが、交付日は18才の誕生日になります。)

3. 講習内容

- ・学科講習及び実技講習を実施し、それぞれ終了後に学科試験及び実技試験を実施します。
- ・試験で不合格の場合は、補講及び再試験を行います。これも不合格の場合は失格となります。
- ・学科講習は、[クレーン等に関する知識][力学の知識][玉掛けの方法][関係法令]について行います。なお クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方、小型移動式クレーン技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方及び改正前のクレーン運転士免許又はデリック運転士免許を受けた方は[力学の知識]が免除されます。
- ・実技講習は、[クレーン等の運転のための合図]、[クレーン等の玉掛け]について行います。

4. 携行品

- ・学科講習 筆記用具 テキスト 電卓
- ・実技講習 実技に適した作業服 手袋 防寒着 ヘルメット 電卓 筆記用具等
(なおヘルメットは当方でも準備しています。)

5. 講習開催日時

- ・申し込みのコースで必ず受講してください。
- ・全員、3日間の受講となります。
 - 免除なし (3日間 19時間)
 - 力学免除有 (3日間 16時間)
- ・(火):学科、(水):学科、(木):実技が基本日程になりますが、受講者数が11名以上の場合は10人を超える人数は、(火):学科、(水):学科、(金):実技になります。

6. 講習料金

(写真料金はサービス)

コース	講習料金 (税込)		
		受講料(税込)	テキスト代(税込)
免除無	18,280円	16,840円	1,440円
力学免除有	17,640円	16,200円	

八日市自動車教習所

〒527-0046 滋賀県東近江市妙法寺町1101-29
TEL 0748-25-1818 FAX 0748-22-2250

玉掛け技能講習時間割

滋賀労働局長登録番号 第99号
登録有効期間満了日 H33.11.10
(株)八日市自動車教習所

区分	日程	時間		科目	備考	
学科	第1日	10:00	～ 11:00	1H	クレーン等に関する知識	
		11:00	～ 12:00	1H	関係法令	
		13:00	～ 16:10	3H	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	注 資格により 免除有
	第2日	9:00	～ 12:10	3H	クレーン等の玉掛けの方法	
		12:10	～ 12:55		昼休み	
		12:55	～ 17:05	4H	クレーン等の玉掛けの方法	
		17:10	～ 17:55		学科試験	
	実技	第3日	9:00	～ 10:00	1H	クレーン等の運転のための合図
10:00			～ 12:00	2H	クレーン等の玉掛け	
12:00			～ 12:45		昼休み	
12:45			～ 16:45	4H	クレーン等の玉掛け	
16:50			～		実技試験	

注 次の資格のいずれかを保有の人は、第1日 13:00～16:10 の「クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識」が免除されます。

- ・クレーン・デリック運転士免許
- ・移動式クレーン運転士免許
- ・揚貨装置運転士免許
- ・小型移動式クレーン運転技能講習修了
- ・床上操作式クレーン運転技能講習修了

申込時に資格を証明する修了証等のコピーを提出してください。

受講申込書 玉掛け技能講習

滋賀労働局長登録教習機関 登録番号 滋第 99号
登録有効期限満了日 : 平成33年11月10日

受講番号	※	八日市自動車教習所			
ふりがな		受講コース番号	開始日		
氏名					
生年月日	S・H	年	月	日生 (才)	男・女
本籍	(都道府県のみ記入)				
住所	〒				
	TEL(-) 携帯(-)				
勤務先 学校名	所在地	〒			
	名称	TEL(-)			
講習の一部免除に関する資格					
所持する免許、 運転技能修了 証等	免許、修了 証等の種類 に○印を付 けて下さい	1. クレーン・デリック運転士免許 2. 移動式クレーン運転士免許 3. 揚貨装置運転士免許 4. 床上操作式クレーン運転技能講習 5. 小型移動式クレーン運転技能講習 6. 改正前クレーン運転士免許 7. 改正前デリック運転士免許 (免許証または修了証のコピー添付すること)			
事務局記載欄	/	/	/	/	/

※以外の欄は申込者が記入してください。

〈お客様各位〉 個人情報には以下の目的のみに利用させていただきます。

- ・ 受講申込書内容及び受講資格等の確認
- ・ 受講料金支払い方法及び入金状況の確認
- ・ 受講案内及び受講用名札の発行と修了証の交付
- ・ お客様からの問い合わせ等の対応

上記に同意いただけない場合は、その旨お申し出ください。

実施管理者
確認印

平成 年 月 日

八日市自動車教習所殿

申込み受講者 氏名

印

高校生のみ

保護者

氏名

印